

(別紙)

地域サポート計画(新規就農者向け)

(4年9月現在の情報)

都道府県名	新潟県	市町村名	五泉市	問合せ 窓口	(組織名) 五泉市農林課 (住所) 新潟県五泉市太田1094-1	(電話) 0250-43-3911 (メールアドレス) nourin@city.gosen.lg.jp
-------	-----	------	-----	-----------	-------------------------------------	---

第1 新規就農者に関する目標及び実績(必須)

(単位:人)

	目標		直近過去実績				備考 (年度の考え方等、補足説明が 必要な事項がある場合は記載)		
	令和4年度		令和3年度		平成2年度			平成元年度	
	うち49歳以下		うち49歳以下		うち49歳以下			うち49歳以下	
新規就農者数(必須)	5		5	4	5	5	5	5	
内訳	新規参入者数								
	新規自営農業就農者数						2	2	
	新規雇用就農者数			5	4	5	5	3	3

注1:「新規参入者」とは、土地や資金を独自に調達(相続・贈与等により親の農地を譲り受けた場合を除く。)し、当該年度に新たに農業経営を開始した経営の責任者及び共同経営者をいう。
なお、共同経営者とは、夫婦がそろって就農、あるいは複数の新規就農者が法人を新設して共同経営を行っている場合における、経営の責任者の配偶者又はその他の共同経営者をいう。

注2:「新規自営農業就農者」とは、家族経営体(1世帯(雇用者の有無を問わない)で事業を行う者をいう。なお、農家が法人化した形態である一戸一法人を含む。)の世帯員で、当該年度に生活の主な状態が、「学生」から「自営農業への従事が主」になった者及び「他に雇われて勤務が主」から「自営農業への従事が主」になった者をいう。

注3:「新規雇用就農者」とは、当該年度に新たに法人等に常雇い(年間7か月以上)として雇用されることにより、農業に従事することとなった者(外国人研修生及び外国人技能実習生並びに雇用される直前の就業状態が農業従事者であった場合を除く。)をいう。

第2 新規就農者への地域サポート内容

1 地域の紹介等(必須)

就農希望者に向けたサポート宣言	五泉市が主体となり、関係機関と連携・協力してサポートを行います。
地域と農業の紹介文	五泉市では従来からの基幹作物である水稲に加えて、さといもやレンコン等の園芸作物や、チューリップ(球根)、ポタン等の花卉を組み合わせる複合経営を推進しています。これにより、効率的かつ安定的な農業経営を営むことができます。また、一部地域では里山を利用した栗、たけのこ、キウイフルーツなどの栽培も行われています。
主な農産物	水稲、さといも、ねぎ、馬鈴薯、レンコン、いちご、メロン、チューリップ、ポタン、キウイフルーツ、ぶどう、栗、たけのこ
地域が求める新規就農者	地域活動に協力的であり、地域農業の担い手として継続的に農業を続けてくださる方。

2 地域サポート体制(必須)

支援分野	担当機関・部署名	支援分野	担当機関・部署名
技術・経営指導	新潟農業普及指導センター、JA新潟かがやき、農業者	販路支援	JA新潟かがやき
農地確保支援	五泉市農業委員会、農地中間管理機構	生活に係る支援 (住居、子育て等)	
機械・施設等の確保支援	JA新潟かがやき	事務局・全体調整	五泉市農林課
資金相談	JA新潟かがやき		
農業者による指導	指導農業士、農業法人		

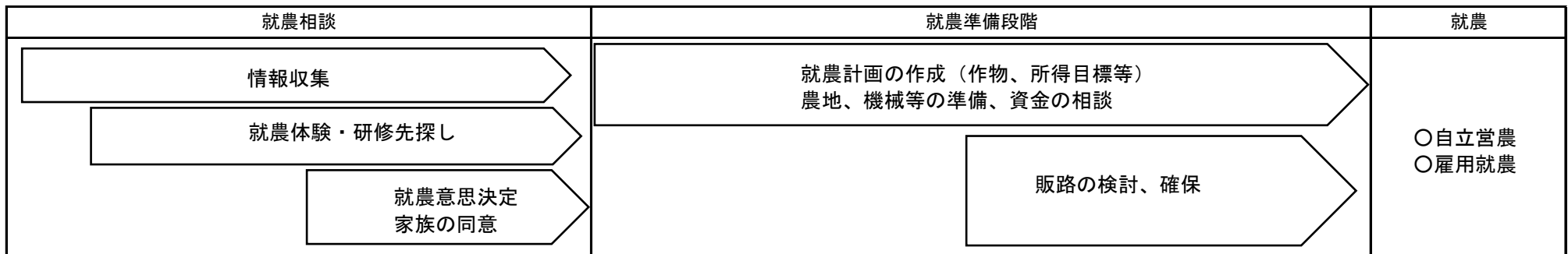
3 新規就農者への支援内容(取り組んでいる支援を記載)

区分	支援項目	支援内容の紹介
就農意欲喚起	○ 就農・移住相談対応、就農相談会の開催	就農に向けた相談は随時五泉市役所農林課振興係で受付けています。
	就農体験ツアー・インターンシップの実施	
	ホームページ、パンフレット等での情報提供	
	その他	
就農前の支援	○ 研修の実施(生産技術・農業経営の研修、研修先とのマッチング等)	国の事業等を活用した研修先のマッチングや紹介などを、新潟農業普及指導センターやJA新潟かがやきと連携してご相談に応じます。
	○ 就農計画作成サポート	五泉市農林課振興係、新潟県農業普及指導センター、JA新潟かがやき等と連携して計画作成のお手伝いをします。
	○ 農地、施設・機械のあっせん、営農資金の相談等	農地については五泉市農業委員会と、資金及び機械などについてはJA新潟かがやきと連携して情報提供を行います。
	○ 販路確保、販路開拓に向けた支援	JA新潟かがやき、新潟農業普及指導センターと連携して情報提供を行います。
	生活に関わる支援(住居のあっせん・手当、研修手当、子育て支援等)	
	その他	

就農後の定着・経営発展に向けた支援	<input type="radio"/>	就農後の生産技術・経営力向上のための指導、研修	新潟農業普及指導センター、JA新潟かがやき、指導農業士等のサポートチーム体制で就農後の支援を行います。
		規模拡大に向けた農地、施設・機械のあっせん、営農資金の相談等	
		販路確保、販路開拓に向けた支援	
		地元農家や地域住民との交流促進の取組	
		生活に関わる支援(住居のあっせん・手当、子育て支援等)	
		その他	

注：地域で実施している支援について、「支援項目」欄の該当項目に○を付け、取組の詳細や新規就農者にアピールしたい内容を「支援内容の紹介」欄に記入

4 就農までの流れ(必須)



5 経営開始5年目の農業経営の目標・農業経営モデル

(1) 経営開始5年目の目標(主たる従事者1人当たり)(必須)

年間所得	230 万円	年間労働時間	2000 時間
------	--------	--------	---------

(2) 経営開始5年目の目標となる農業経営モデル(必須)

営農類型	品目	経営規模(a、頭数等)	収量	収支	労働力	主たる従事者1人当たり労働時間	備考
複合経営	水稻	300 a	0.5 t/10a	売上 637 万円	専従 1 人	2,000 h/年	初期投資等にかかる機械・施設の経費を含まない
	さといも	30 a	2 t/10a	経費 407 万円			
	ねぎ	20 a	3 t/10a	所得 230 万円			
主な施設・機械等	作業場兼格納庫30坪	1 棟	田植え機(8条)	1 台	軽トラック	1 台	
	管理機	1 台	コンバイン(4条刈)	1 台		台	
	トラクター(42ps)	1 台	乾燥機(50石)	1 台		台	

注: 必要に応じて適宜行を追加して記入してください。

(3) その他情報(任意、自由記載)

注: 必要に応じて適宜行を追加して記入してください。